

福部地域振興会議資料	
令和5年2月3日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和3年9月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考		事業内容詳細	評価	コメント
				(対象地域)	担当課			
産業の振興	観光又はレクリエーション	中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。	3 継続(計画通り)	計画通り、民泊の取り組みを支援することで、魅力ある地域づくりを推進している。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開する事業(ソフト) 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。 ただし、当該事業年次を含めて3年次を限度とする。	3 継続(計画通り)	計画通り、各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進している。
情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化(光化)	3 継続(計画通り)	計画通り、令和8年度に整備が完了する予定。
情報化	過疎地域持続的発展特別事業	地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年3月末で事業を完了予定。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化を図る。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	市	福部	道路課	市道の区画線整備	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	市	福部	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	市	福部	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	市	福部	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課	本地域内において住民などが主体となって取り組む交通空白地有償運送に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	廃棄物対策課	鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ燃焼炉(発電設備付) ○施設規模：240㎡(120㎡/日*2炉)	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働する予定。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		市	福部・河原・青谷	都市環境課	浸水想定区域図作成業務 令和3年度作成区域 ・鳥取市河原町 ・鳥取市青谷町 令和4年度作成区域 ・鳥取市福部町	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に完了する予定。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	計画通り、令和3～4年度のサンセット事業として自主防災会連絡協議会(組織)に対して、避難所運営のための資機材等の購入費補助を行った。(R3:4組織 R4:5組織) また、計画通り、小型可搬式ポンプ整備補助を行った。(2組織)
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 《発動条件》 鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき 《補助対象経費》 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費(燃料費、除雪用具費、除雪委託料など) 《補助率等》 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業主体	(単位：千円)		事業内容詳細	評価	コメント
						備考 (対象地域)	担当課			
子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	その他		福部砂丘温泉ふれあい会館設備修繕事業	市	福部	長寿社会課	・吸収式冷温水発生機更新 ・冷却塔更新	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年に吸収式冷温水発生機の改修が完了した。 令和5年冷却塔更新を追加。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	屋外運動場	福部未来学園グラウンド等整備事業	市	福部	教育総務課	鳥取市立福部未来学園のグラウンド及び幼稚園の園庭整備を行うもの。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	その他	市立小学校小型除雪機整備	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したのから優先的に更新していく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年6回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。(8月、2月)	3 継続(計画通り)	計画通り、地域振興会議を設置し、本市の一体的な発展に資する新市域の振興を図っている。